

【e-learningを受講する】

受講者はまず e-learning サイトに受講者登録を行う。「医師・歯科医師」と「それ以外の医療従事者」では、登録フォームが異なるので注意が必要です。

e-learning のトップページの新規登録部分から「医師・歯科医師」と「医師・歯科医師以外の医療従事者」どちらかのボタンをクリックし、e-learning 新規登録フォームに必要な情報をすべて入力。e-learning サイトへの登録を完了させる。登録した E メールアドレスにユーザ登録情報が送られてくるので、以下のサイトから緩和ケア研修会 e-learning サイトへアクセスしてください。

URL : <https://peace.study.jp/pcontents/top/1/index.html>

上記サイトの“受講者ログイン”に ID とパスワードを入力してログイン。

「プレアンケート」から回答を行い、必修の 10 コンテンツと選択 5 コンテンツのうち 2 コンテンツ以上 (12 コンテンツ以上)を受講したのち、修了テストを受講します。

合格基準に達すると合格となります。不合格の場合には、できなかった問題を復習し、再受験してください。

【e-learning 修了証書発行を行う】

e-learning 修了テストに合格した時点で修了証書の発行が可能となります。画面右上に表示されている「修了書発行」ボタンをクリックして、修了証書を発行してください。

修了証書はご自身のパソコンから印刷し、集合研修申込み時に提出してください。

【集合研修(当院研修)の申込み】

繰り返しになりますが、集合研修申込み時に e-learning 修了証書が必要です。集合研修開催前(開催 2 週間前)までに病院総務部総務課へご提出ください。

※e-learning 修了証書の有効期限は 2 年間と定められております。2 年以内にご受講ください。

【集合研修後に行うこと】

集合研修終了後に受講者が必ず行う必要があることとして、**ポストアンケートへの回答**があります。e-learning サイトにログインし、ポストアンケートに回答してください。このアンケートへの回答をもって緩和ケア研修会の全ての過程を修了したことになります。

※アンケートを期限までに回答しなければ、修了証書が発行されませんので注意してください。